

人権だより ~保護者版~

春号(1,2年生)

令和3年 3月15日

松山中央高校 人権教育課

先日、卒業式が行われました。昨年同様、卒業生と保護者のみの参加という形態でしたので、在校生は残念な思いだったことでしょう。振り返ってみますと、1年前、新型コロナウイルスをめぐるニュースが徐々に増え始め、人々の不安が高まりました。その後の爆発的な世界的感染拡大を予想した人がどれほどいたでしょうか。今まで「当たり前」だった様々なことが、わずか1年で、もう「当たり前」ではなくなってしまいました。私たちの社会は、根本から揺らぎはじめ、人間の本質が暴き出されているかのようです。「未知のウィルス」「強い感染力」「高い重症化のリスク」など、様々な不安要因から、感染者やその家族、感染者の出た職場や学校、医療従事者や県外からの移動者などに対し、心ない差別や中傷が行われたりもしました。まさに、私たちの「人権感覚」が問われている、と言えるでしょう。

さて、1月に保護者の皆さまに御協力いただきました「生活アンケート」ですが、469名（全体の約半数）の方から御回答をいただきました。その結果について、簡単に御報告させていただきます。

- 1 本校のホームページで「いじめ防止基本方針」を見たことがある、と答えた方は約1/4でした。学校のホームページを隅々まで御覧いただくことは難しいとは思いますが、時間に余裕のあるときにでも、ぜひ御覧いただけたら、と思います。
- 2 「いじめや様々な悩みなどをメールで相談できることを知っている」、と答えた方は46%にとどまっています。毎月発行の「相談室だより」にメールアドレスが記載されていますので、遠慮なく御利用ください。メール相談の窓口は、本校スクールライフアドバイザー（岡本綾さん）になります。
- 3 人権問題で関心のある項目として、「インターネットによる人権侵害」が圧倒的に多い結果となりました。携帯電話の利用方法については、御家庭でもルールを設けたり話し合われていると思いますが、SNS上でのやりとりは、家族といえどもプライバシーから詳細に把握することは難しいと思います。高校卒業後は使用頻度が格段に多くなり、また交友関係も広がるでしょう。そうすると、トラブルに巻き込まれる可能性も高まってきます。警察に寄せられたネット上の誹謗中傷のトラブル件数は、平成27年度以降ずっと1万件を超えています。誰もが被害者になりうるという自覚を持ち、万が一の時にどう対応するかということも含め、高校生の中にしっかり自己管理ができるよう、学校と家庭が連携していくことが大切だと思いますので御協力をお願いします。

東日本大震災から10年が経ち、特にこの3月はマスメディアで取り上げられる機会も多くなっています。「絆」という言葉が震災の直後から盛んに使われるようになりました。遺族や被災者の方々、一人一人に「生きてきた日々」があり、「震災への思い」があるということを私たちがどれだけ「共感」できるか、が問われているのではないのでしょうか。

本来ならば、コロナ禍という未曾有の困難な事態に、みんなが助け合い、知恵を出し合い、乗り越えていくべきなのに、多くの「分断」「対立」が広がっているように見えます。ニュース報道で御存じのように、大学等では後期（9月以降）の授業もリモート中心で実施、対面授業は3割程度に限定、というケースが多くみられました。特に新生児にとっては、新しい学校生活で友人を作り、直接顔を合わせて交流する機会も限定された学生生活が続いてしまったのです。また、経済的な事情から、退学・休学に追い込まれた学生も少なくなかったようです。

まもなく新年度を迎えます。学校でも職場でもコロナ禍以前の日常生活に戻ることは難しいでしょうが、人と人とのつながり（絆）をもう一度しっかりと確かめながら、子どもたちに希望の灯を示せるような社会をつくっていききたいものだと思います。

